

ベネッセ次世代育成研究所の発刊物のご紹介

8TH002

「これからの幼児教育を考える」ベネッセの情報誌

幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の改定を受け、乳幼児を取り巻く保育の環境は大きく変わろうとしています。このような状況変化を踏まえ、ベネッセ次世代育成研究所では、幼児教育に携わる方々の日々の教育活動のご参考になればと、本冊子を刊行するに至りました。次回の春号(09年1月発行予定)では「幼小連携」をテーマに取り上げる予定です。

※バックナンバー(2008夏号)をご希望の方は下記フリーコールへお申し込みください。
(ホームページからダウンロードすることもできます)

バックナンバー(2008夏号)



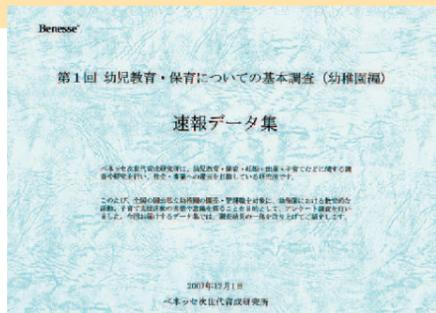
幼稚園教育要領改訂のポイントや、幼稚園における子育て支援の実態についての調査結果、現場での実践を紹介しています。

これからの幼児教育を考える 2008秋

幼稚園教育・保育に関する発刊物

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」速報データ集

全国の国公立私立幼稚園の園長・副園長(教頭)・主任の先生を対象に、幼稚園における子育て支援活動や教育活動、教育環境等の実態を調査したデータ集です。(A4判 88ページ)



幼児の遊びに見られる学びの芽

4歳児・5歳児あわせて59の事例から、幼児が豊かな活動を通して、たくさんの気づきを得て、学びを展開させていく様子を実際の事例をもとに分析しました。
著者: 磯部 頼子(元全国国公立幼稚園長会会長、ベネッセ次世代育成研究所顧問) (A4判 74ページ)



情報誌の追加発送・発刊物送付のご希望は下記までお電話ください。

フリーコール 0120-933-964

【受付時間】 10:00~17:00 (日曜・祝日は除く)

※通話料無料 ※番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
※携帯番号・PHSからもご利用できます。
※上記番号に接続できない通信機器・回線の場合は、086-214-6337へおかけください。(ただし通話料がかかります)



これからの 幼児教育を 考える

- 特集
幼稚園教育要領改訂を日々の保育にどう生かす?
- 現場の実践紹介
規範意識の芽生え・協同して遊ぶ
- データから見る幼児教育
幼稚園における教育活動の現状
- 座談会
教育課程の再編成、学校評価の導入
いま教職員に求められる視点とは

2008秋

特集 1

幼稚園教育要領改訂を日々の保育にどう生かす？

～新たな幼稚園教育の実現に向けて～

東京成徳大学 子ども学部教授 神長 美津子

現場の実践紹介 8

規範意識の芽生え・協同して遊ぶ

幼稚園教育要領改訂のポイントにつながる実践紹介

東京学芸大学附属幼稚園 副園長 赤石 元子

データから見る幼児教育 14

幼稚園における教育活動の現状

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」より

座談会 20

教育課程の再編成、学校評価の導入

いま教職員に求められる視点とは

公私立の幼稚園長が考える幼稚園教育の「いま」と「これから」

田中 泰行（練馬区 学校法人向南学園 向南幼稚園 園長）

保戸田 美恵子（浦安市立美浜北幼稚園 園長）

【コーディネーター】

磯部 頼子（ベネッセ次世代育成研究所顧問）

特集

幼稚園教育要領改訂を 日々の保育に どう生かす？

～新たな幼稚園教育の実現に向けて～



アドバイス

神長 美津子

（東京成徳大学 子ども学部教授）

幼稚園教育に携わる教員は、幼稚園教育要領改訂をどのように理解し、日々の保育に反映させるといいでしょうか。東京成徳大学子ども学部教授の神長美津子先生に幼稚園教育要領の改訂のポイントを伺うとともに、現場の先生方から寄せられた質問に答えていただきました。



4つの改訂ポイントから時代の変化を読み解く



教育基本法や学校教育法の改正に伴って、幼稚園教育要領の改訂が行われていますが、内容面では改訂は大がかりなものではありませんでした。幼稚園教育要領は、何回かの改訂を経てある意味では既に成熟していますから、時代の変化に応じて変えざるを得ない部分のみ改訂されています。それだけに、改訂のポイントを深く理解するには、背景にある時代の変化をしっかりと押さえる必要があります。

そのために、まずは改訂の4つのポイントを理解しましょう。1つめは、発達や学びの連続性の確保です。とりわけ、いかに幼児期の学びを小学校教育に生かすかということが重視されています。2つめは、「人間関係」「言葉」といった領域の重視です。高度情報化や少子化といった社会変化に伴い、従来、家庭や地域社会の中にあつた学びの機会が失われたことへの対応と言えるでしょう。3つめは、幼稚園と家庭生活との間に連続性を構築することです。家庭から園生活、そして園生活から家庭という両方向の流れを見つめ直し、家庭の教育力の活性化を図ることを目指しています。それに関連し、子育て支援や預かり保育といった幼稚園の機能の拡大を図ることが4つめのポイントになります。今回の改訂内容は、以上4つの視点のいずれかに位置付けられると考えてください。

「生涯教育」の出発点としての幼稚園教育

次に改訂の大筋を理解するために、総則に関する解説に移りましょう。

総則の第2「教育課程の編成」に、幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする」という表現が追加されたことに注目してください。やや堅い表現ですのでイメージが湧きにくいかもしれませんが、これは今後の幼稚園教育を考えるうえで非常に重要な考え方です。

従来、幼稚園や小中学校、および高校では、基本的に学校段階ごとの充実・発展

を目指してきました。前回までの幼稚園教育要領の改訂も、その方針に基づいていました。この考え方が大切であることに異論はありませんが、各段階が充実するほど、進学時の段差が大きくなる側面があつたのも事実です。そのため、義務教育を中心に、その前後、すなわち幼稚園および高校を含めた教育の流れを見直す必要が生じています。

それでは、一貫した教育の流れの中で、幼稚園教育はどのように位置付けられるのでしょうか。幼児期の学びは、遊びや生活といった直接的、かつ具体的な体験を通して学ぶ点が小学校以降の教科等の学習とは大きく異なります。興味や関心を重視しますから、子どもはとても意欲的に、そして楽しみながら学びます。そのような体験を通じ、子どもは未知なる事象に出合う喜びを体感し、自己に対する肯定的な感情を培います。幼稚園の教員にとっては、こうした学びを充実させるための環境を整え、働きかけを工夫することこそが最大の役割と言えるでしょう。

それに対し、小学校以降の教科等の学習では、子どもの興味・関心に代わり、カリキュラムがより重要な位置を占めるようになります。一人ひとりの活動よりも、学級全体での学びの機会が増え、決められた時間割に沿って授業が進められることも、幼稚園との大きな違いでしょう。幼稚園の年長から小学校1年生の間に、子どもたちはそれほど大きな環境の変化を体験するのです。

しかし、学び方の違いはあるものの、小学校以降の学習でも基盤となるのは、未知なる事象を追求する姿勢に他なりません。幼児期の教育を通し、学習の基盤となる姿勢をしっかりと身に付けられるか否かが、その後の義務教育はもちろん、学校教育を終えた後の「生涯学習」をも大きく左右するという長期的な視点をもつことが、幼稚園の教員に求められているのです。

無意識的な教育活動を意識化することの大切さ

そのような視点をもつうえで、小学校との具体的な接続について考え直すことが求められています。これまでも、幼小の段差の解消を目指し、さまざまな取り組みが進められてきました。その最たるものが、平成元年に小学校低学年に導入された生活科でしょう。幼稚園の「興味・関心に沿った活動」、そして小学校の「時間割をもった学習」の中間である生活科は、「興味・関心を生かした学び」と位置付けられます。この科目が幼小のつながりを滑らかにしてきたのは確かでしょう。しかし、近年の、いわゆる小1プロブレムの顕在化からも分かる通り、新しい環境に適応できない子どもが少なくないのもまた事実です。

こうした問題へのアプローチとしては、一つには幼稚園の教員の意識を変えることが必要でしょう。これまで、幼稚園の教員は、遊びや生活の中での子どもの表情に注目をしても、「何を学んでいるか」「何を体験しているか」といったことは、あまり意識していなかったのではないのでしょうか。逆に、その点をあまりにも意識すると、「これを学ばせるために、こう遊ばせる」といった意図から枠組みを押し付けて、自然な遊びを阻害するおそれがあります。しかし、幼稚園教育が生涯学習へとつながる一貫教育の出発点であることを考えると、今まで無意識に行ってきた遊びや生活を見つめ直すことが欠かせないのは明らかです。そうした意識の変革により、今回の改訂で示された「義務教育及びその後の教育」の基礎は培われていくのではないのでしょうか。

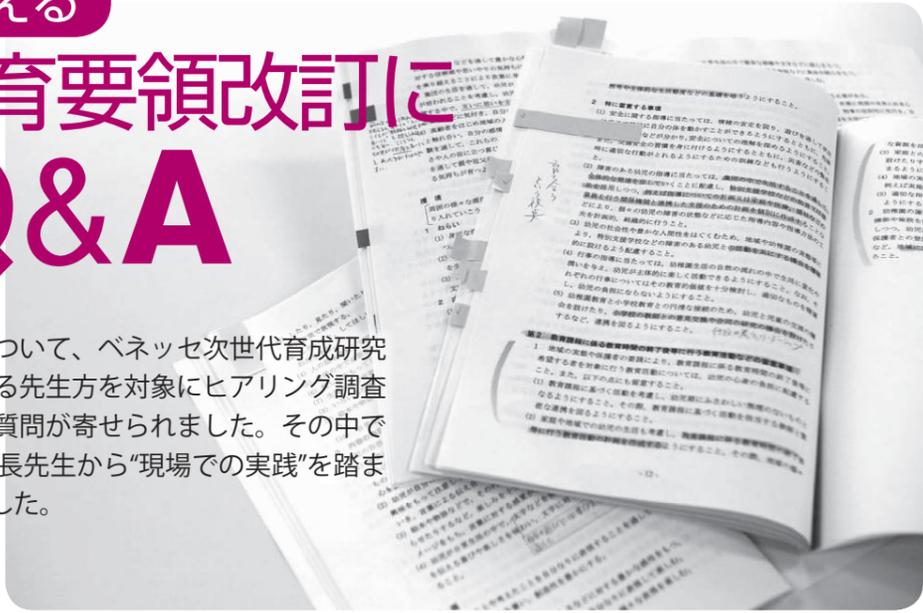
神長 美津子(かみなが みつこ)

東京成徳大学子ども学部教授。宇都宮大学教育学部附属幼稚園に勤務の後、文部科学省初等中等教育局幼児教育課教科調査官(国立教育政策研究所教育課程研究センター教育課程調査官併任)を経て、現職。実践的な視点で幼児期の発達と教育について研究する。



神長先生が答える 幼稚園教育要領改訂に関するQ&A

今回の幼稚園教育要領改訂について、ベネッセ次世代育成研究所が幼稚園教育の現場に携わる先生方を対象にヒアリング調査を行ったところ、さまざまな質問が寄せられました。その中でも多かった質問について、神長先生から「現場での実践」を踏まえたアドバイスをいただきました。



幼稚園教育要領の該当箇所

領域「人間関係」

内容 (8)「友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする」

内容の取り扱い (3)「幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようになるとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること」

内容の取扱い (5)「集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること」

Q1

「人間関係」の領域に協同する体験の積み重ねを重視する記述が追加されました。これは単純に子どもたちを集団で遊ばせることではないと思われま。教育現場では、具体的にどのような活動を展開するとよいでしょうか。

A1

協同的な遊びに関する文言が追加された背景には、社会の変化に伴い、人とのかかわり合いを通じた学びの機会が限られるようになったことがあります。現代の子どもは、自分だけの部屋をもち、自分だけのおもちゃで遊ぶという、ある意味では豊かな生活を送っています。しかし、その反面、人とかわる機会はとても少なくなりました。そこで、幼稚園において協同的な体験が重視されるようになったわけです。

とはいっても、改めて新しい活動を導入する必要はありません。これまでの遊びや生活の中にも、協同的な活動は十分に含まれています。幼稚園教育要領の記述に基づき、これまでの活動を見直すと良いでしょう。

例えば、幼児はある子に興味をもつと、一緒に過ごしたり、同じ物を持ちたがったりします。協同とはそのような素朴な興味の芽生えから始まります。そして気の合う友だち同士が思いを伝え合い、ときにはぶつかり合う経験を通し、協同の基礎となる社会性を身に付けていきます。

しかし、仲の良い友だちと過ごすだけでは不十分です。人間関係が固定化してしまうからです。いろいろな友だちと協同する活動により、自分と他人との違いがはっきりと意識できますし、互いに気持ちを伝え合う術も育っていきます。

子どもたちを協同させるには、単純に一緒に活動をさせれば良いというわけではありません。今回の改訂で追加された「共通の目的を見だし——」という表現について、よく考えてください。これは、教員が目的を「もたせる」のとは大違いです。活動を通し、子どもたちが自然に目的を共有し協力するように働きかけることが何よりも重要なのです。そのことは、幼稚園教育要領の中で、「試行錯誤」の大切さが強調されていることにも表れています。教師には活動の主導ではなく、あくまでも子どもたちの活動をサポートする役割が求められます。

Q2

協同する体験が充実したものになるためには、「自ら行動する力を育てる」こと、すなわち子どもの自立が必要とされています。協同と自立の関係は、どのようにとらえるとよいでしょうか。

A2

協同的な活動を充実させるには、ある程度、一人ひとりが自立していません。協同するには、自分の思いを主張したり、相手の立場を理解したりすることが不可欠だからです。一人ひとりが自立することにより協同が可能になり、同時に協同することにより自立が深まるという両面があることを意識しながら指導してください。

協同と自立という二つの視点をもつことにより、子どもの見方も広がります。ある子どもが集団から離れて何もしないで一人で過ごしているとしましょう。その状況は「自立」の視点に立つと、「遊びが停滞している」「意欲が弱い」などとマイナスに見えるかもしれません。その場合、教師は「『入れて』と言ってごらん」などと、声をかけるかもしれません。

しかし、そこに「協同」の視点を加えると、その子は自分とは違う世界が存在することに気づき始めているからこそ、自分の思いの伝え方が分からず、集団に参加するのを躊躇している可能性があるという見方が生まれます。その場合、他者と協同するまでにはいくつかの段階をクリアする必要がありますが、発達的には大きな意味がありプラスと言えるでしょう。そのように協同と自立という二つの視点から、指導や声かけを見直してみてください。

Q3

「健康」の領域では、食育の大切さが強調されています。確かに、近年、子どもたちの間に「食欲がない」「咀嚼力が弱い」「頻繁にこぼす」といった問題が目立つようになりました。こうした問題を踏まえ、食育について幼稚園ではどのような取り組みをすればよいでしょうか。

A3

食育というと、野菜を栽培して食べさせたり、栄養素について指導したりするなど、特別な活動を思い浮かべるかもしれません。結果として豊かな食生活を体験させられるのなら、もちろん、それも良いでしょう。しかし、食習慣に関する指導は、基本的な生活リズムの見直しから始まることを念頭に置いてください。

昔に比べると、子どもたちの食生活は大きく変化しています。運動をしておなかが減り、しっかりと食べてくつろいで、次の活動への活力を得るというのが本来の子ども姿でした。ところが、最近では、子どもが「おなかすいた」と言えば、すぐに食べ物を与える傾向があり、本当の空腹を体験したことのない子どもが増えています。そのため、入園したての時期は、昼食の時間まで我慢させることに苦労されている先生方が少なくないと聞きます。

慣れさせるまでは大変かもしれませんが、まずは子どもたちの中に生活リズムをつくることから始めてください。昼食の時間まで待って、十分におなかをすかせてから食べることで、いかに食事が美味しく感じるかを体感させると良いでしょう。

幼稚園教育要領の該当箇所

領域「健康」

内容 (5)「先生や友達と食べることを楽しむ」

内容の取扱い (4)「健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること」



幼稚園教育要領の該当箇所

特に留意する事項 (2) 「障害のある幼児の指導に当たっては、(中略) 特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」

子にも見せたい」と言い、年少の子どもたちを呼びに行きました。そのように、一人の子どもの体験が園全体に広がり、結果として自然体験や異年齢交流などにつながりました。逆に、最初から自然体験や異年齢交流をさせようとして枠組みから用意すると、自然な流れをつくるのが難しいですし、子どもの負担も大きいでしょう。こうした体験の連続を大切にしていきたいと思います。

Q6 改訂された幼稚園教育要領では、障がいのある子どもに対しての指導の際、個別に「指導計画」と「支援計画」を作成する重要性について述べています。この二つの違いについて教えてください。

A6 個別の指導計画とは、いかに障がいのある子どもに対応し、その子のもつ良さを引き出すかを考えた計画書です。なかなか集団に溶け込めず、大勢の中に入るとパニックになる子がいるとしましょう。指導計画はその子が最も落ち着く場所を探すことに始まり、どのような対応によって気持ちのやり取りが可能になるかを探っていきます。一方、支援計画は、より長期的な視点をもつ計画書です。幼稚園から高校までを視野に含めた対応を練り、幼児期には何ができるのかを考えます。指導計画、および支援計画ともに、幼稚園の中だけで作成するのは難しいでしょう。そのため、幼稚園教育要領では、家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関との連携の重要性に言及しています。中には障がいを認めるのを避ける保護者もいますが、家庭の協力がなければ、関係機関との連携を図るのは容易ではありません。まずは、家庭との密な連携から始めるように心がけてください。

今後の幼稚園教育に求められる“長い目”と“広い目”

今回の改訂を振り返り、従来は無意識的に実践していた教育を意識し直す大切さ、そして“長い目”をもって子どもの発達や教育を考える必要性を改めて感じました。長い目とは、小学校以降の流れはもちろん、幼稚園に入園するまでの生活体験も含みます。

これまでの幼稚園教育は、幼稚園の中だけで完結する傾向が強かったといえるでしょう。もちろん、各園が確固とした意図をもって教育を組み立てることの大切さは言うまでもありませんが、同時に、幼稚園だけではなく、「幼児期」の教育を豊かにするという視点が必要ではないでしょうか。そのためには、幼稚園の中だけで完結するのではなく、保護者や小学校の先生方に対し、幼稚園教育について発信し理解を求める必要があるでしょう。

今後、預かり保育や子育て支援の普及により、幼稚園の機能がますます拡大に向かうのは明らかです。だからといって、大半の園では人員や空間が拡充されるわけではありませんから、従来通りのやり方を続けていては、早晚、行き詰まってしまうでしょう。ここは発想を切り替え、保護者や地域社会に協力を求めてはいかでしょうか。そして、小学校の教員とも深く連携し、その後の教育に効果的に結び付けていく。そのような“長い目”、そして“広い目”をもち、これまでの幼稚園教育を見直していきましょう。

神長先生からのアドバイス



う。そして、「皆と一緒に食べると美味しいね」などと繰り返し声をかけ、友だちと一緒に食べることで食事の豊かになると気付かせることも重要です。もっとも、こうした指導は以前から多くの園で当たり前のように実践されているでしょう。今回の改訂を機に、今までに無意識的に実践していたことを意識化し、より効果的な指導に発展させてください。

Q4 「表現」の領域において、「表現する過程を大切に」するという記述がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

A4 幼稚園教育には、音楽や工作、劇など、多様な表現活動が含まれています。そのような活動を通し、とくに重視すべきことは、完成した「作品」ではなく、表現する「過程」であるということに改めて強調したのが、今回の改訂内容です。注意していただきたいのは、「他の幼児の表現に触れられるように配慮」することが重要視されているからといって、必ずしも、発表会などに結び付ける必要はないということです。表現の過程を友だちと共有させることにより、お互いにアイデアをぶつけたり、刺激を与えたり、感想を述べたりすることが、ここで言う他の幼児の表現に触れるという意味です。表現とは、それを伝える相手が存在して初めて成立します。つまりは、表現活動においても、協同的な活動を意識することが大切です。

Q5 指導計画の作成に関し、「一つ一つの体験が相互に結び付き」ということが求められていますが、これは具体的にはどのような指導を指すのでしょうか。

A5 近年、幼稚園教育に対する期待が高まり、現場には多様な要望が寄せられています。それに応えようとする姿勢は大事ですが、小学生との交流をしたかと思えば、次は自然体験——などと、あれこれと取り入れて、体験の連続性が希薄になるのは問題です。ある活動に対する子どもの心の動きを捉え、それに基づいて環境を構成して次の活動を生み出すことにより、一つひとつの体験が深い意味を帯びてくるからです。幼稚園教育要領でも、その点が強調されています。

こうした指導が難しいのは、必ずしも、事前の計画通りに進まない点でしょう。昨日、遠足に行ったからといって、今日、子どもが遠足の絵を描きたくなくなることはありません。子どもの心の動きを観察し、無理に絵を描かせず、「昨日は楽しかったね」と、思い出を語り合って終わらせることがあっても良いのです。

以前に見学した幼稚園で、体験の連続性を上手に引き出していた例がありましたのでご紹介しましょう。ある子どもががてんとう虫を捕まえて保育室にもつてくると、教員が「すごいね」「どこで見つけたの？」などと、少し大げさに声をかけました。すると、他の子どもが興味を示し、いろいろな虫をもち寄り始め、更に興味が広がって保育室にはタンポポやシロツメクサといった草花も飾られるようになりました。そして、「〇〇動物園」「〇〇植物園」と名付けるとともに、ある子どもが「小さい

幼稚園教育要領の該当箇所
領域「表現」

内容の取扱い (3) 「(前略) 他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること」

幼稚園教育要領の該当箇所

一般的な留意事項 (4) 「(前略) 心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること」

現場の実践紹介

規範意識の芽生え・協同して遊ぶ

幼稚園教育要領改訂のポイントにつながる実践紹介



●事例の解説をいただいた先生

東京学芸大学附属幼稚園
副園長 赤石 元子



東京学芸大学附属幼稚園

「自己の発達」を主軸とした教育課程を編成し、「遊びと生活」「自然とのかかわり」「体験と表現」を重視した教育活動を推進している。武蔵野の緑豊かな大学キャンパス内に設立された小金井園舎は、2007年に創立50周年を迎えた。

園長●増田金吾
所在地●東京都小金井市貫井北町4-1-1

URL <http://www.u-gakugei.ac.jp/kinder/>

幼稚園教育要領の領域「人間関係」の改訂では、「規範意識の芽生えを培う」「協同して遊ぶ」「共通の目的を見いだす」などが挙げられました。これは、対人関係が築きにくい現代の子どもたちの変化に対応したもので、これからは人との関わりを深めていく過程をより重視した保育が求められると言えるでしょう。今回の改訂における、ねらい・内容および内容の取扱いに関わるキーワードは、実際の保育の場面ではどのように展開されているのかを具体的な事例から考えたいと思います。

現場の実践紹介



事例① 危ないから順番

4歳児 6月

5人のレンジャー隊の幼児が、園庭に基地を作り築山の斜面をすべって遊んでいる。すべり下りたところで、ススム、カイ、タカシがぶつかり、ススムが泣いてしまう。

ユウ 「大丈夫？」

ススム （泣きながら）「カイ君がけた」

カイ 「ぼくはやっていない。タカシ君が押した」

タカシ （困ったように）「ぼくだって痛かった」

カイ （タカシに向かって強い口調で）「わざとじゃないだろう！」

教師 （泣いているススムを起こしてケガのないことを確かめ）「危険ですね。レンジャー隊が事故です」（ススムに）「痛かったね」（タカシに）「タカシくんも痛かったね」

アキラ （この様子を築山の上から見て）「危ないから順番、順番にやればいい」

教師 「そうだね。順番、順番。」

カイ 「順番にしないとぶつかる。一本橋と同じだからな」（遊びが再開する）

アキラ 「ケガ人はここで休んでいてください。上る人はあちからです」（流れをつくった）

子どもが経験したこと

- ・友だちと同じ場で同じ動きをする楽しさ
- ・イメージをもち、友だちと一緒に遊ぶ楽しさ
- ・思いの伝えあいとぶつかりあい
- ・友だちの思いへの気付き
- ・新たなルールを見つけて遊ぶおもしろさ
- ・ルールにそって遊ぶ楽しさ



キーワード

教師との信頼関係・自信をもって行動する
規範意識の芽生え・協同して遊ぶ

事例1では、5人がレンジャー隊となり築山からすべり下りていましたが、ぶつかりあったことでトラブルが起きています。最初は自分の思いを言い合っていますが、遊びを続けたい気持ちから新たな遊びの決まりを生み出し、秩序ができています。このように友だちと遊ぶ楽しさを求めて主張する体験のなかで、順番まで待つ、ぶつからないように気をつけるというよう

に、自分の気持ちや行動を調整する力が育っていきま

す。
子どもが自分の思いを伝え、自信をもって行動できるのは、教師がわかってくれるという信頼感が基盤になっています。また、友だちと楽しく遊ぶために決まりを守る姿に、規範意識の芽生えや協同して遊ぶ姿を見ることができます。

事例② どんぐりと山猫

この事例は、5歳児の7月から12月まで連続した活動の流れを追ったものです。子どもたちが協力して作りあげた子ども会での「どんぐりと山猫」の劇への取り組みの過程を見ながら、「協同して遊ぶ」幼児の姿と援助について考えていきましょう。

5歳児 7月～12月

「このオペラのどんぐりのことだったんだね！」



♪とがったのがえらいんだよ
♪いいえ違います
丸いのがえらいのです

7月

(活動の様子)

オペラ「どんぐりと山猫」で遊ぶ

夏季保育で、大学生とともに「どんぐりと山猫」のオペラをする。「丸い」「大きい」などのどんぐりのグループにわかれ、それぞれ自分のグループがえらいと歌いながら「どんぐり」同士が競い合う。

子どもが経験したこと

- ・歌に合わせてストーリーが進む面白さ
- ・大勢で体をふれあって動く楽しさ
- ・オペラ「どんぐりと山猫」の曲のおもしろさ

私たちは「おおきい」グループ

何だか先生楽しそう。何をしているのかな？



9月

(活動の様子)

竹の音を楽しむ

レンは竹の筒(トガトン)を打ち、その音を聴いたり歩く動作と合わせて打ったりして楽しんでいる。そこへアキオが来て並んで打ちはじめ、次第にリズムが重なっていく。その側でオサムは竹を割って作った木琴を叩いている。

七頭舞(ななずまい)に合わせて

その日の午後、「七頭舞」(豊作を願う舞踊)の笛を吹く大学生が幼稚園に来ると、幼児がその笛に合わせて、自分たちで育てている稲の田んぼの周りで「七頭舞」を舞い始める。レンは打つ場所によってトガトンの音が違うことに気づき、土やゴムマットでも打っている。

子どもが経験したこと

- ・音の響きの美しさや打ち方による音の違いのふしぎさ
- ・音の重なり合いと気持ちのつながりの心地よさ
- ・音と体のリズムが響き合う心地よさ
- ・友だちのすることへの興味と自分から参加する楽しさ
- ・自分の興味を追求する喜びや探求心
- ・「田んぼ」の体験と七頭舞を重ねて表現する喜び

10月

(活動の様子)

どんぐりに親しむ

園庭にたくさんのコナラの実(以下、子どもたちの呼び方で「どんぐり」と記述)が落ちる。子どもたちはどんぐりを拾っては「こっちが大きい」「ちがうよ、こっちがえらいんだ」などと、「どんぐりと山猫」のオペラの歌を口ずさんでいる。拾ったどんぐりで、どんぐり染めをしたり、自分だけのどんぐりの絵を描いたりした。

子どもが経験したこと

- ・「どんぐり」をきっかけに楽しかった経験を思い出す
- ・経験を共有する楽しさ
- ・どんぐりの色や形への興味と表現する喜び
- ・友だちや教師のしていることを自分もやってみようとする意欲とつながり

7月のオペラのことを覚えているんだな…みんなで歌を歌ってみようかな…



(保育者の思い・言葉)

もっともっとなんぐりに親しめないかな

♪いいえ違います
こっちの方が大きいんです



こっちの方が大きいよ

どんぐりが身近なものになってきたな…



(保育者の思い・言葉)

園庭のどんぐりの木の下でオペラの歌を歌ってみては？

かかしも作ろう



いっぱい集まった



シイの実ってどんな味？



どんぐり染めはどんな色？



私が一番好きなどんぐり



11月

(活動の様子)

グループごとの活動が始まる

園庭のどんぐりの木の下で「どんぐりと山猫」のオペラの歌や体の表現を楽しむ。これを子ども会で見せることを教師が提案すると、レンはすぐに「竹でどんぐりの音を出したい」と言い、音楽の得意などんぐりグループをつくった。また、踊りが好きなグループは衣装を整えて「七頭舞」を練習する、話すことが得意なグループはナレーターを務めるなど、それぞれが自分のやりたいことを明確にもち、役割をもってグループごとの活動が始まった。

私は、
こんなどんぐり!

ぼく、
こんなどんぐり!



劇ごっこに、
日頃楽しんでいる
遊びを取り入れられ
ないかな

思い切り動いたり
踊ったりして
楽しんでいるな。
次は
どうなるのかな…

子どもが経験したこと

- ・学級としての共通の目的をもち、その目的に向けて自分の目当て、役割をもつ
- ・共通の目的をもち、協同して活動を進める
- ・分担することと協力することで一緒に作りあげていく喜びを感じる

(保育者の思い・言葉)

仲間同士で動きを
考え出しているな…
楽しんでいる仲間の
遊びが活かされて
いるな

ぼくたち、
こんなに背の高い
どんぐり!



私たち、
こんなに
おおきいどんぐり!



現場の
実践
紹介

事例② どんぐりと山猫

キーワード

体験の関連性・共通の目的を見いだす

事例2では、夏季保育で「どんぐりと山猫」のオペラに参加した体験が、一人ひとりの子どもに深く残ったことがきっかけになっています。幼稚園ではもともと体験を重視してきましたが、今回の改訂で示された一般的な留意事項(4)(p.6参照)にもつながっています。さらに、オペラの体験は「トガトン」という楽器や「七頭舞」などとの出会いとあいまって一つの活動に発展し、この活動に興味をもった子どもの活動がほかの子どもに伝わっています。一人ひとりの体験が

連続するだけでなく、子どもの間での連続も重要なポイントと考えられます。

この事例では、教師が「子ども会で発表しよう」と提案したことにより、子どものなかで共通の目的が明確になっているように思われるかもしれませんが、それまでの活動ですでに目的を共有して遊ぶ楽しさは生まれていたことが分かります。はじめに共通の目的があるわけではなく、共通の目的が生み出されるような体験を積み重ねていくことが大切です。

12月

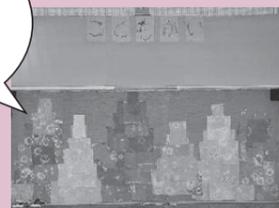
(活動の様子)

子ども会で劇を発表する

いよいよ子ども会の当日。各グループの活動で幼稚園全体がどんぐり山の雰囲気になってきている。物語も子どもたちの活動の内容にあうようにストーリーを一部変更して、自然な流れをつくり、新しい劇が展開された。

どんぐり染め
で作った
どんぐり山

自分たちで
描いたどんぐりで
つくった
どんぐりの木



ぼくたちは、
音楽の得意な
どんぐり。
竹の音楽隊!

(保育者の思い・言葉)
幼稚園全体が
どんぐり山に
なってきた。
毎日の生活が
生かされているな

子どもが経験したこと

- ・自分らしい動きや楽しみ方
- ・友だちのよさへの気付き
- ・それぞれの力を発揮し役割を果たす喜び
- ・力を合わせて劇をつくりあげる喜び
- ・やり遂げた充実感

(保育者の思い・言葉)
ストーリーを一部
変更することで
自然な流れになったな。
みんな生き生きして
いるな…



ぼくたち
丸いどんぐりが
一番偉いんだ!



キーワード

表現する過程を大切にする・協同して遊ぶ

子どもたちは「オペラ」「トガトン」「七頭舞」など、自分の興味に応じて様々な取り組みをしています。教師はその取り組みを、竹の種類を用意したり、発表する場を提案したりするなど、発達の見通しをもちながら環境を整えることで温かく支えています。このことは領域「表現」の内容の取扱い(p.6を参照)に示されていることの実践そのものと言えるでしょう。

「協同する」ということは、単に一緒に活動を行うのではなく、一人ひとりの子どもが自分らしい動きや楽しみ方をして自己発揮することです。同時に相手のよさや楽しみ方に気づいて楽しさを共有し、そこに共通の目的が生み出されていくのです。

体験が共有されているからこそ、それぞれの主体性が活かされた協同性がはぐくまれていきます。



キーワード

共通の目的が実現する喜び

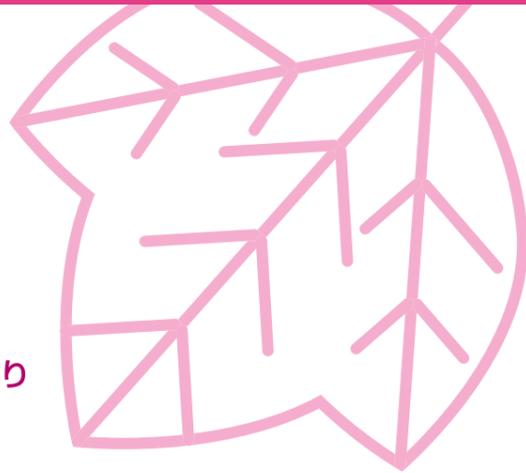
子どもたちは「どんぐりと山猫」の劇の実現に向けて、グループごとに共通の目的をもって活動しています。ここで大切なことは、一人ひとりの幼児が、その活動自体を楽しみ、自分らしく表現する喜びを味わっていることです。お互いの表現を受け止めあい、力を

合わせて一つのことを作りあげていく友だちの存在とつながりが実現の喜びの大きな要素ではないかと思えます。領域「人間関係」の内容の取扱い(3)(p.4を参照)に示されていることは、このような幼児の姿と言えるのではないのでしょうか。

幼稚園における教育活動の現状

「第1回 幼児教育・保育についての基本調査(幼稚園編)」より

ベネッセ次世代育成研究所では、幼稚園教育要領改訂前の2007年6月に全国の国公私立幼稚園を対象に、幼稚園教育の実態に関する調査を行いました。今回の幼稚園教育要領改訂を受けて、今までの教育課程・指導計画をどのように見直していくとよいのでしょうか。ここでは、教育課程内外の活動や特別に支援を必要とする園児への対応などの調査データから、幼児教育の実態と課題をとらえていきます。



調査の概要

【テーマ】

国公立・私立幼稚園の教育活動、子育て支援活動等に関する意識・実態調査

【方法】

郵送法（自記式アンケートを郵送により配布・回収）

【時期】

2007年6月

【対象】

- ・全国の園児数30人以上（一部、園児数不明の園も含む）の国公私立幼稚園の園長・副園長（教頭）・主任の先生（1園につき1名が回答）
- ・発送数、回収数（有効回答数）、回収率は下の通り

	合計	国公立	私立
発送数	7,100	1,420	5,680
回収数(有効回答数)	1,604	401	1,203
回収率	22.6%	28.2%	21.2%

図1-1 ●教育課程の編成（%）

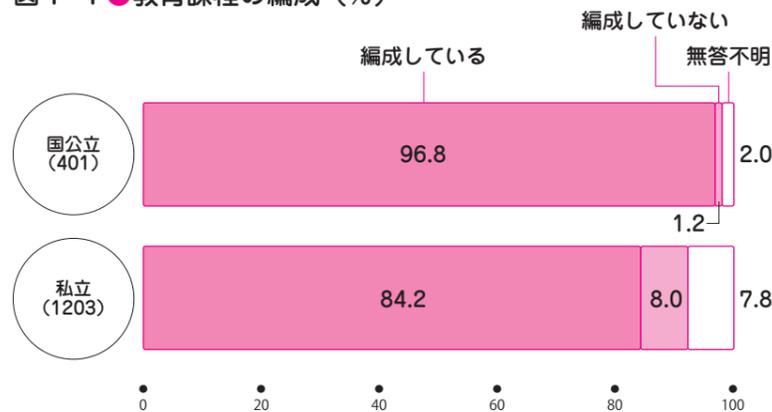
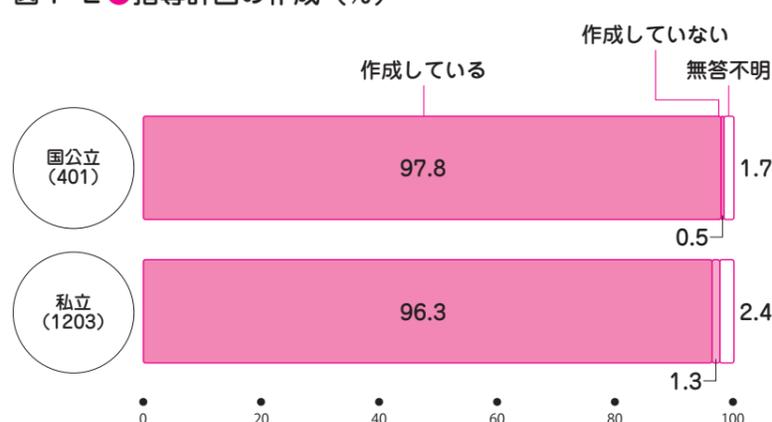


図1-2 ●指導計画の作成（%）



教育課程の編成と指導計画の作成

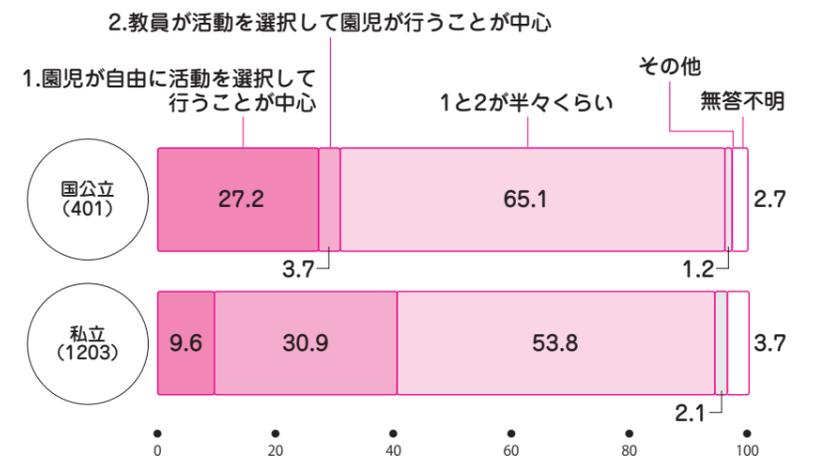
今回の調査では国公立の96.8%、私立の84.2%が教育課程を編成していることがわかりました（図1-1）。指導計画については国公立97.8%、私立96.3%とほとんどの園が作成しています（図1-2）。今回の幼稚園教育要領の改訂・告示を機に、現在の教育課程や指導計画をどのように見直し、再編成していくかが大切になりそうです。

保育タイプについて

活動の選択は園児と教員が半々くらいずつ行っている園が多い

保育のタイプについては、「園児が自由に活動を選択して行うことが中心」と「教員が活動を選択して園児が行うことが中心」が半々ずつであると回答した園が国公立で65.1%、私立で53.8%ともっとも多いことがわかりました。次に多いものを比べると、国公立の27.2%が「園児が自由に活動を選択」というのに対して、私立の30.9%は「教員が活動を選択」と回答しています。幼稚園教育要領には、「教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない」とあります。このような点を踏まえ、教師は幼児の主体的な活動が期待できる環境を整えていくことが大切と言えるのではないのでしょうか。

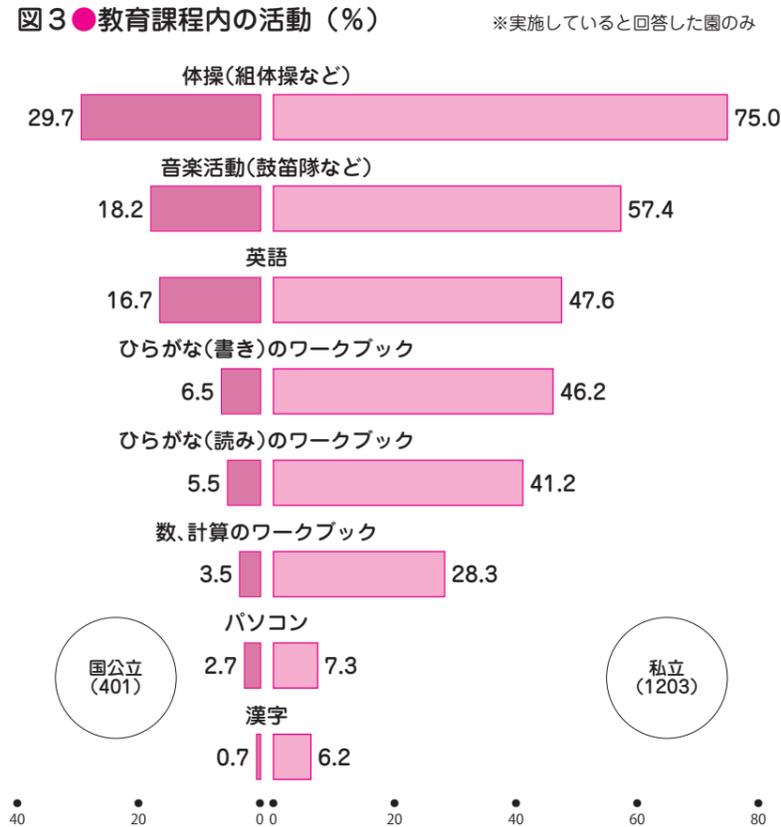
図2 ●保育のタイプ（%）



教育課程内の活動について

教育課程内の活動は体操、音楽、英語の順に多く実施されている

園児が個々に環境に働きかけて創り出す活動のほかに、学級全体で一斉で行っている内容を聞いてみました。国公立、私立ともに多いものから「体操（組体操など）」「音楽活動（鼓笛隊など）」「英語」の順でした。「体操」では国公立が29.7%、私立は75.0%の実施、「音楽活動」では国公立が18.2%、私立は57.4%、など実施率には大きな差がありました。また、英語の実施については、国公立では16.7%、私立では47.6%になっており、これは社会や時代の変化に対応した内容と言えるでしょう。

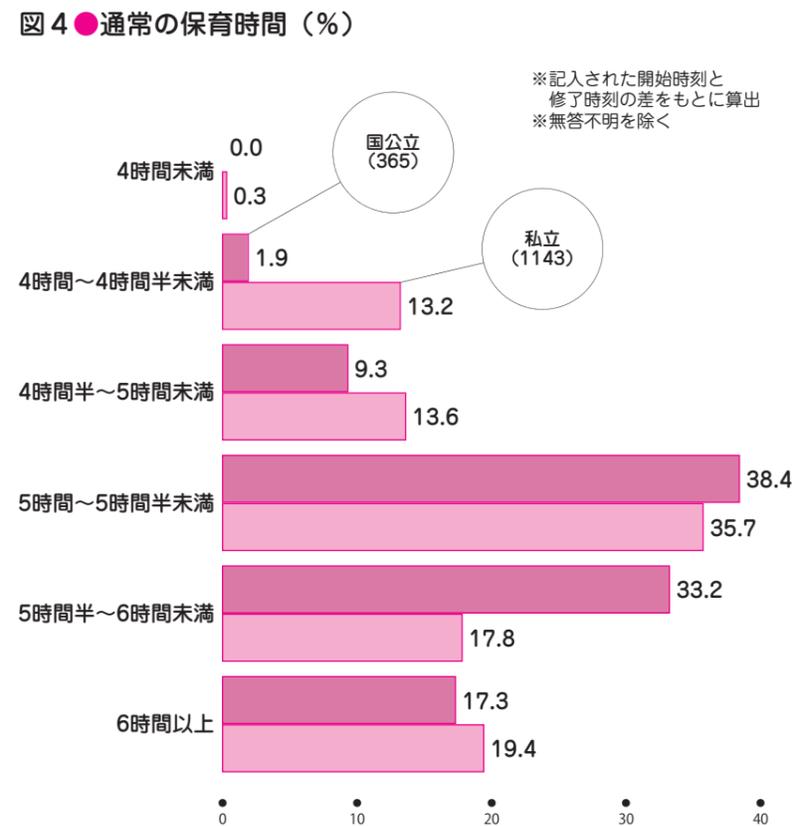


通常の保育時間

通常の保育時間でもっとも多いのは5時間～5時間半

預かり保育を含まない通常の保育時間を聞いたところ、5時間～5時間半未満が国公立では38.4%、私立では35.7%ともっとも多いことがわかりました。5時間半～6時間未満は国公立が33.2%と多く、私立はそれに比べると17.8%と少なくなっています。その背景には国公立は保護者による送迎が中心、私立ではスクールバスでの登降園が多いということも、ひとつの理由として考えられそうです。

6時間以上の園も国公立で17.3%、私立で19.4%でした。



年齢別の滞在時間

では、年齢別に見た学級全員の滞在時間はどのようになっているのでしょうか。3歳児の滞在時間を比べると4～5時間未満が国公立の32.9%、私立の54.2%と、3歳児は国公立より私立のほうが長い時間園に滞在していました。一方、4、5歳児を見ると、私立が4～5時間未満がもっとも多いのに比べ、国公立は5時間以上の滞在がもっとも多く、4、5歳児は国公立が私立よりも長く滞在する傾向がみられました。

図5-1 ●【3歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く

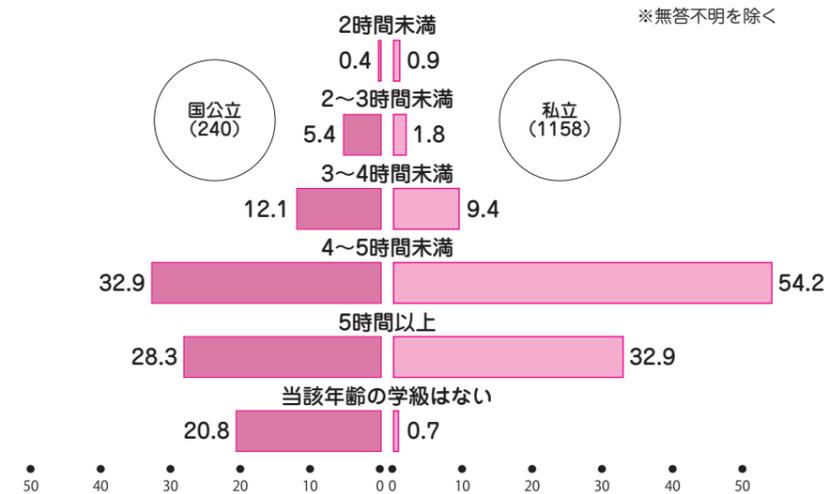


図5-2 ●【4歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く

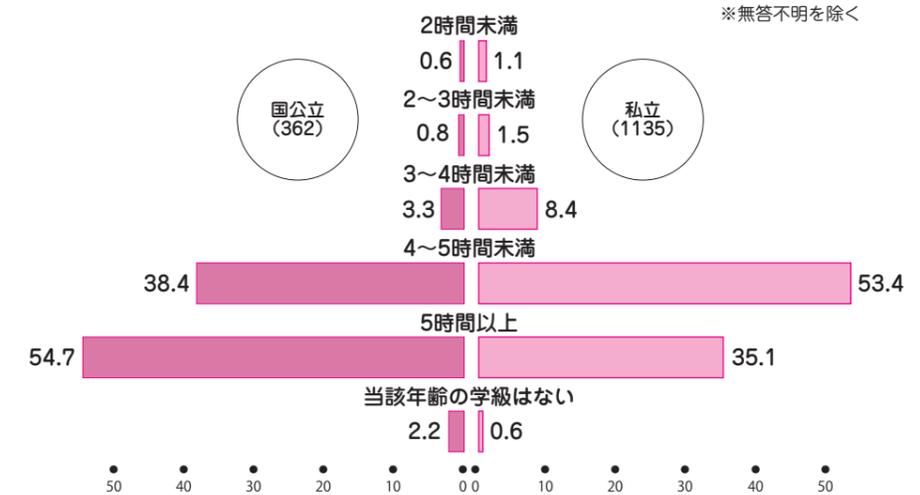
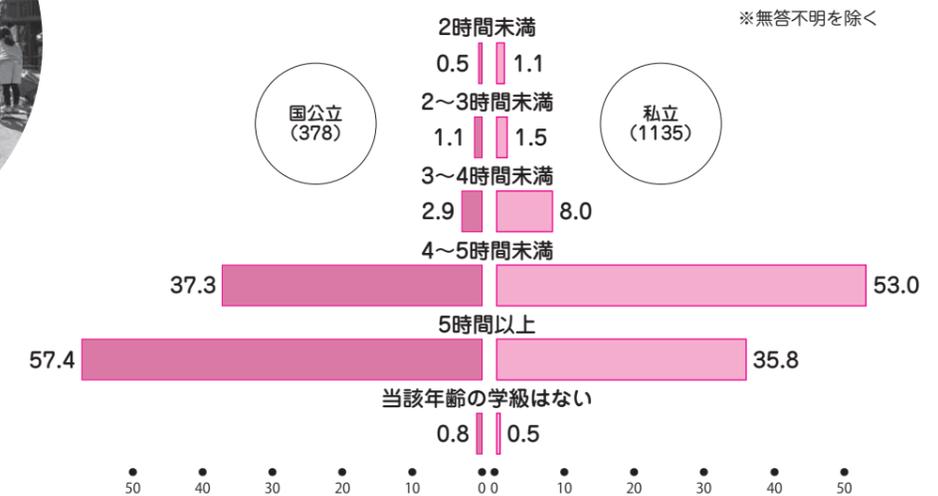


図5-3 ●【5歳児】学級全員が滞在している時間（%） ※無答不明を除く



登降園・給食について

私立の約8割が
スクールバスと給食を実施している

登降園の方法については、国公立の19.5%、私立の81.2%がスクールバスを使用していました。しかし、スクールバス送迎の多い私立でも保護者による送迎が89.4%と高いことから、保護者が家庭の状況に応じて選択していることが伺えます。また、国公立の41.4%、私立の79.8%が給食を実施していることがわかりました。保護者の要請に応じて多くの園が、スクールバス、給食を実施しているようです。

図6-1 ●登降園の方法（%） ※複数回答

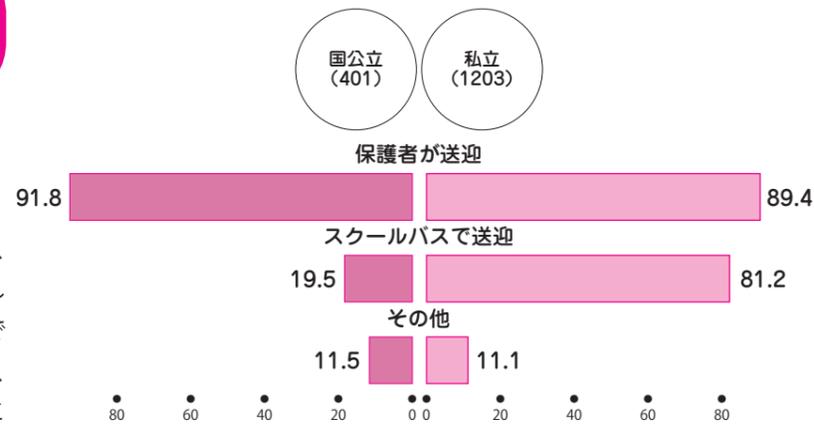


図6-2 ●給食（%）

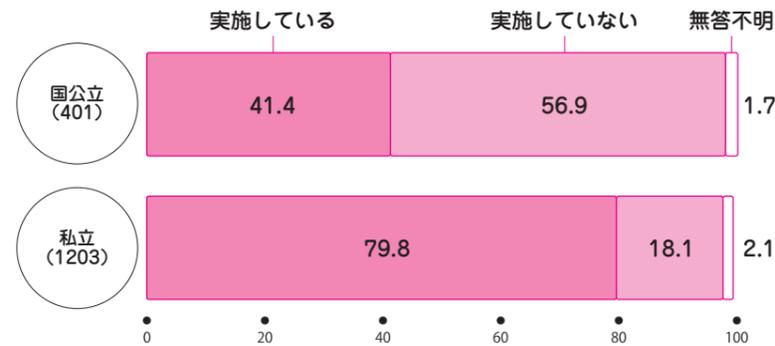
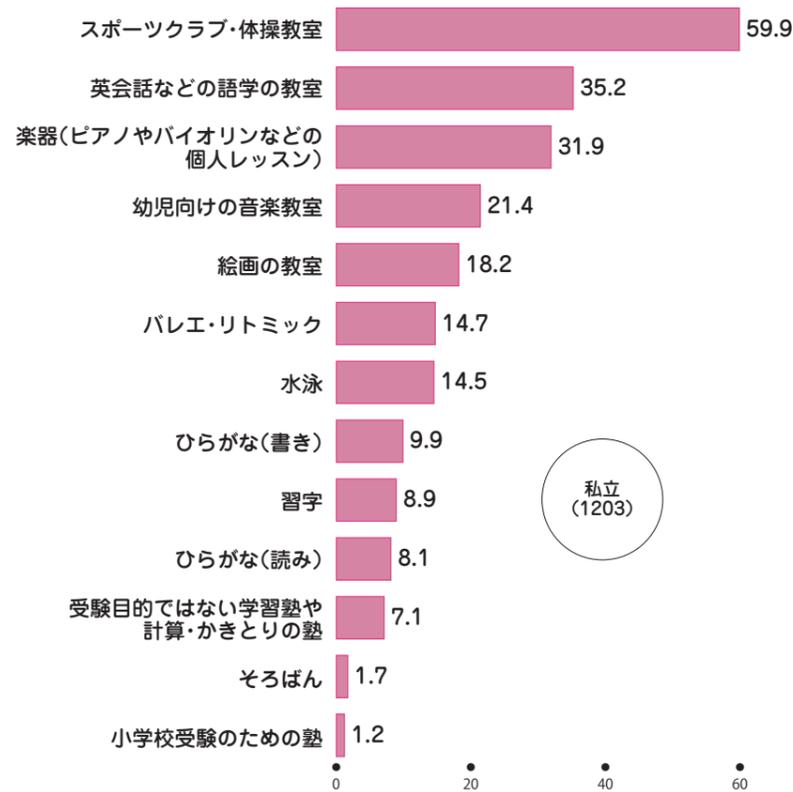


図7 ●教育課程外の活動[私立]（%） ※「実施している」の%



教育課程外の活動について

私立の約6割が教育課程修了後に
スポーツクラブ、体操教室を実施

教育課程外の活動（有料）について調査したところ、私立に多く実施している傾向が見られました。「スポーツクラブ・体操教室」が59.9%と最も多く、次に「英会話などの語学の教室」35.2%、「楽器（ピアノやバイオリンなどの個人レッスン）」31.9%と続きます。

このように園が教育課程外に活動を行う理由は、1カ所で幼稚園教育と習い事を済ませたいという保護者からの要請や、教育課程終了後の教室の有効利用という園側からの側面もあるようです。

特別に支援を必要とする園児について

さらなる充実が望まれる
特別に支援を必要とする園児への支援体制

今回の調査では、認定の有無に関わらず特別に支援を必要とする園児が、国公立では66.8%、私立では50.0%の園にいました。その園児への支援体制としてもっとも多いのは、国公立では「自治体が雇用した要員が派遣されている」が36.2%、私立では「行政の補助金を利用して、有給要員を配置」が46.5%と異なる傾向がみられました。一方、「特別な要員等はない」が国公立ともに約19%であり、特別な支援を必要とする園児に対して、十分といえない支援体制の現状が浮かび上がってきます。今回の幼稚園教育要領の改訂では、「障害のある幼児の指導に当たっては、(中略)個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」という記述が加わりました。今後、そのような幼児への指導・支援を充実させるためには、教員の専門的な知識を高めるとともに、状況に応じて個別に対応できる人の配置が必要といえるでしょう。

図8-1 ●特別に支援を必要とする園児の有無（%）

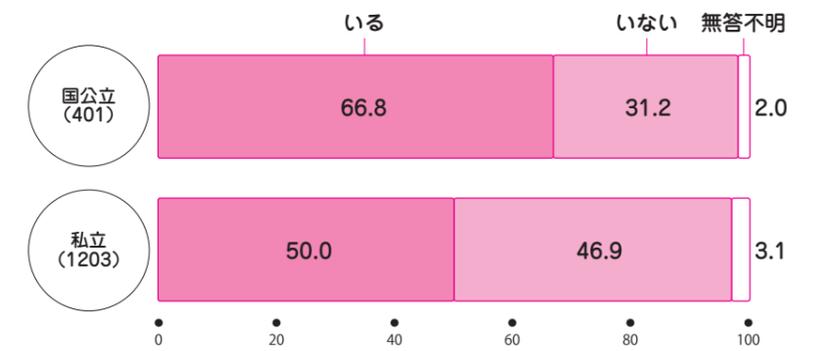
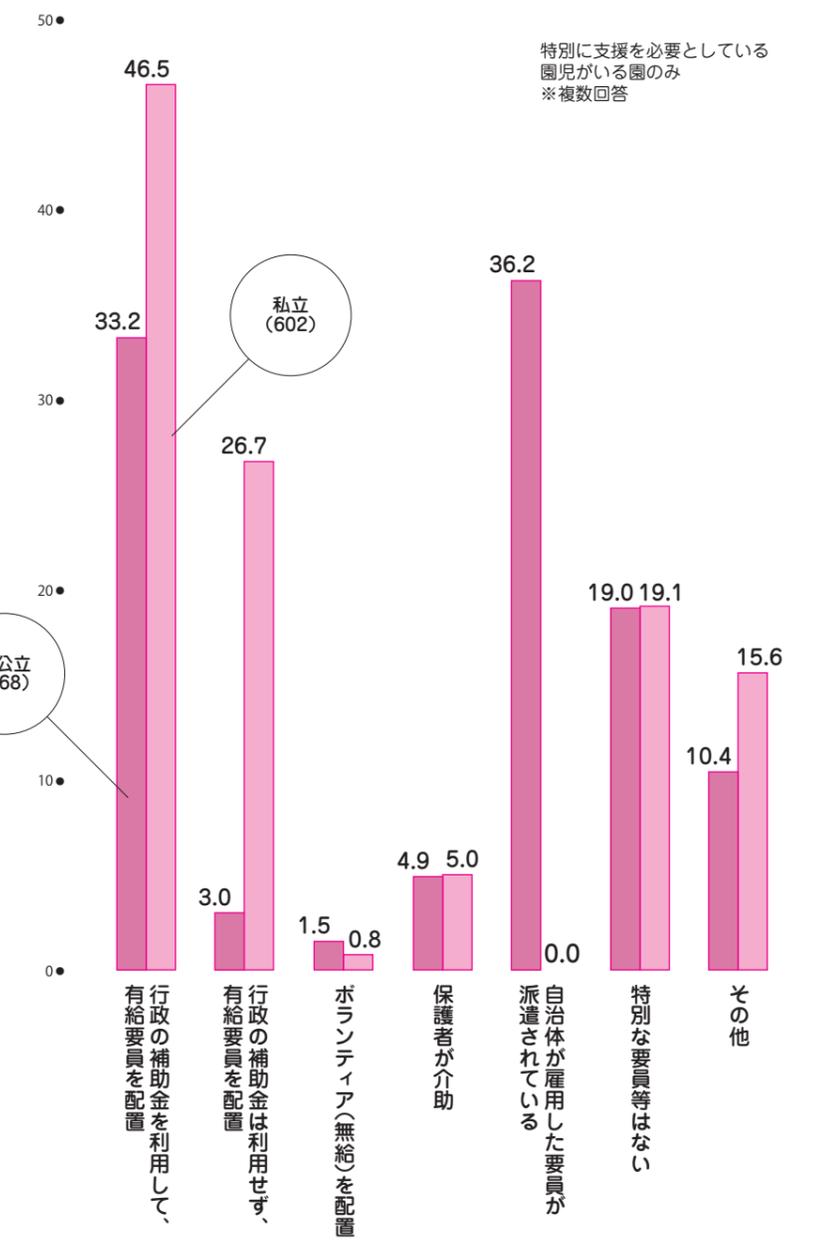


図8-2 ●園児の支援のための体制（%）



教育課程の再編成、
学校評価の導入いま教職員に
求められる
視点とは公私立の幼稚園長が考える
幼稚園教育の「いま」と「これから」田中 泰行
(練馬区 学校法人 向南学園 向南幼稚園 園長)保戸田 美恵子
(浦安市立美浜北幼稚園 園長)【コーディネーター】
磯部 頼子
(ベネッセ次世代育成研究所顧問、元全国国公立幼稚園長会会長)

今回の幼稚園教育要領の改訂を受けて、公私立の幼稚園では、教育課程の再編成や教員の指導にどのように取り組んでいくとよいのでしょうか。また、改訂と同時期に示された「幼稚園における学校評価ガイドライン」が提示する学校評価のあり方とは。「第1回 幼児教育・保育についての基本調査（幼稚園編）」（以下、本調査）で明らかになった結果も踏まえ、公私立の園長先生にご意見をうかがいます。

今回の改訂を機に
見直したい教育課程

磯部：本日はよろしくお願ひします。早速ですが、幼稚園教育要領の改訂に伴い、各幼稚園では教育課程の再編成が必要になってきます。先生方の園では、どのような視点からの見直しや再編成をお考えでしょうか。

田中：内容的には、とくに幼小連携や協同的な遊びについての見直しが必要と考えています。幼小連携については「連携」ではなく、「交流」に留まっているのが現状のため、小学校生活に自らとけこめる子どもを育てるために3年間の学びを見直したいと思います。そして協同的な遊びに関しては、友だちの良さに気づき、尊重し合う人間関係を通して子どもの成長を促していきたい。もちろん、これまでの教育課程にも前述の内容は含まれていましたが、表現がいささか抽象的でした。今回の改訂のポイントを踏まえ、具体性を高めていきたいと考えています。

保戸田：教育課程は毎年見直していますが、改訂を機に子どもの姿を改めて洗い出すつもりです。私の園は2年保育ですが、入園前の子どもの発達には個人差が非常に大きい。それを踏まえたくてねらいや内容を検討する必要性を感じています。さらに預かり保育は教育課程外ですが、子どもにとって1日は連続していますから、教育課程の内容を踏まえた計画を立てたいと考えています。

磯部：本調査の教育課程に関する質問では、国公立は96.8%、私立は84.2%が編成していると回答しました（p.14、図1-1）。幼稚園教育の充実・発展のためにはすべての園において編成・実施が望まれますが、現時点でそれが実現していません。それは何が要因とお考えでしょうか。

田中：私立の8%が教育課程を編成していないことの大きな要因の一つは、教育課程と年間指導計画の混同でしょう。教育課程は一人ひとりの子どもがどのような道筋をたどり、成長・発達するかを踏まえた教育目標にあたる内容が中心となり、一方の指導計画は生活プランにあたりますが、それを明確に区別していない園も少なくないようです。幼稚園教育要領の改訂をチャンスと考え、教育課程の性格をとらえ直すといいでしょう。

幼児教育に求められるのは
「Plan-Do-See」より
「See-Plan-Do」の視点

磯部：教育課程の実施にあたっては指導計画を作成したうえで意図的・計画的な指導を行う必要があります。指導計画は、ほぼすべての園で作成されているという結果が見られました。先生方の園では、どのような手順で進められていますか。

保戸田：私の園では1年を7期に分け、期ごとにさまざまなねらいを設けています。担任はそれをもとに週日案を作成しますが、子どもの学びは必ずしも計画通りに進みませんから、期案と実態との間にズレが生じることもしばしばです。その場合は、なるべく期案に沿いながらも、今すぐに取り組む必要のない内容は後回しにするなど柔軟に対応しています。

田中：基本的には保戸田先生の園と同じ流れですが、私の園では「子どもの変わり目をとらえる」という観点で教員が話し合い、1年を5期に分けました。各期の計画は、行事や活動の計画、得られる学びや予想される子どもの姿などからなり、保護者にも配布しています。週日案は、教員が前週の子どもの様子を踏まえて作成しますが、そこにはあまり細かい内容は書きません。教員には、むしろ毎日の記録を大事につけさせています。私は、週1回、その記録をまとめて読み、個々の子どもやクラス全体の動きを把握するのに役立てています。

保戸田：私の園でも週ごとに反省を提出してもらい、それに対してコメントを書いています。コメントの内容として多いのは、グループのつくり方や集団のあり方、教師の対応など、教師本人には見えづらいことをアドバイスするようにしています。

田中：教育課程や指導計画に関して大事なのは、「計画」にとらわれ過ぎないことではないでしょうか。小学校以上なら「Plan（計画）-Do（実行）-See（評価）」で良いのですが、幼稚園教育はむしろ「See-Plan-Do」の考え方にに基づき、まずは子どもの様子を見ることが必要でしょう。例えば、教師があるねらいをもっていても、子どもの興味がほかに向いていることがあります。その際には計画に固執せず、子どもの興味に沿って環境を整えるように心がけています。大きな目標はきちん

と押さえつつ、目の前の子どもに柔軟に対応することが何より大切でしょう。もっとも、活動が当たり前のなるおそれもありますから、しっかりと記録して反省し、評価するというサイクルを重視しています。

「教える」という視点よりも
子どもとともに生活や遊びを
つくり上げる能力が大切

磯部：教育が効果を上げるには、教員の力量によるところが大きく、本調査でも国公立、私立ともに資質の向上が最大の課題に挙げられています。その改善策の一つと考えられる園内研修は、国公立は「月1、2回」が51.6%、私立は「年に数回」が43.3%と最も多くなっています（p.22、図1）。先生方の園ではいかがでしょうか。

保戸田：新任の教員は、県や市の研修に多くの時間を取られ、園内の研修を充実させるのはなかなか難しいのが現実です。新任教員の力量を高めるために、経験豊かな教員を指導担当とし、細かい環境構成の方法について指導するなど、日々具体的な指導をするようにしています。保護者には「一生懸命がんばって勉強していますので、どうか応援してください」などと伝え、理解を求めるともしています。

田中：私立幼稚園でも、外部研修に時間を取られる状況は同じですね。私の園では、直接的な研修ではありませんが、近隣の住民との協力関係の重要性を理解してもらうために、園の周辺の掃除や雪かきを行うことや、行事で来園する保護者の放置自転車をなくすことを教員にやってもらっています。

磯部 頼子顧問
(ベネッセ次世代育成研究所)

磯部：教員の資質として最も大事な何でしょうか。また、教員の力量と経験年数は関係があると感じていますか。

田中：私は子どもの主体性を大事にした保育を第一に考えていますが、それを行うには子どもの気持ちを引きつけたり、ときにはクールダウンさせたりする力を備えていなければなりません。その能力には教師による個人差が大きく、その差を生み出すのは必ずしも経験年数ではないと感じます。保育では「教える」という視点も大切ですが、それ以上に子どもや保護者と向き合って豊かで充実した生活や遊びをつくり上げていく能力が求められます。そうした能力は教員本人が子どもの頃から保護者や隣近所の人たちと、いかにふれ合ってきたかという生活の経験から生み出されるのではないかという気がしてなりません。

保戸田：同感です。同じ新任でも、子どもの気持ちにすんなりととけこめる教員とそうでない教員がいます。後者は経験を積んでも、指導力に伸び悩むことが多いです。

磯部：最近の若い先生について感じることはありますか。

保戸田：先ほどの田中先生のお話のように、自身の生活経験が乏しいのかなと感じることは多いで

すね。例えば、生物や草花などに関する知識が乏しく、「教員になって初めて知った」という経験がとて多いようです。

田中：若い教員に接していて、その教員が何を分からなくて困っているのかが分からないことが増えました。以前なら、若い教員は「ここが分からない」と、きちんと言葉に出していたのですが。きっと出さないのではなく、出せないのでしょう。

保戸田：「何が分からないの？」と質問しても、すぐに答えが返ってこないことも多いです。経験年数に関係なく、一人の教員に求められることは同じですから、うまく言葉に出せないでいると若い教員には精神的に重荷になることが多いと思います。

特別に支援を要する子どもをめぐる保護者との関係づくりの難しさ

磯部：最近、保護者とのかかわりの困難さを耳にしますが、保護者との間に従来はなかったトラブルが起きていますか。

保戸田：担任一人で問題を抱えるのではなく、園長の私や主任教諭が対応する機会は増えましたね。その回数が増えると、担任が保護者との対応の難しさを感じてしまうようです。

磯部：保護者との関係づくりにおいては、特別に支援を要する子どもの指導がかかわると、教師の力量が問われるという声をよく耳にします。先生方の園ではいかがでしょうか。

田中：診断書の有無にかかわらず、特別に支援を要する子どもの数は、年々増えている印象を受けます。公式の診断書があれば、補助金を受けられ、指導を手厚くできますが、特別な支援が必要と感じた子どもの保護者に受診するように話しても、「うちの子に何の問題があるのか」などと言われてしまい、苦勞することが多いのは事実です。きっと「認めたくない」という気持ちが働くのでしょう。

保戸田：私の園では、月1回、未就園児に園を開放するときに訪れるカウンセラーが特別に支援を必要とする子の保護者への対応に大きな役割を果たしています。カウンセラーの本来の目的は未就園児の保護者のカウンセリングですが、必要に応じて在園児の保護者への対応もお願いし、保護者と教員のつなぎ役になってもらっています。

学校評価の実施前にまずは自園の方針を明確にする

磯部：では、学校評価についての話に移りましょう。文部科学省から「幼稚園における学校評価ガイドライン」が出され、「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」の3つについて示されました。自己評価に関しては本調査の結果によると国公立の90%が行っているなど取り組みが進んでいますが、私立でも「検討中」の園は多いことがわかりました（p24、図3、図4）。まずは自己評価についてのお考えをお聞かせください。なお、ガイドラインでは、自己評価は、教職員の参加はもちろん、保護者や地域住民を対象とするアンケートによる評価なども重要視しています。

田中：私が制作に携わった私立幼稚園の自己評価に関する解説書では、評価項目は園長・設置者と教職員の2つに分け、教職員だけで140項目を設けましたが、それを私の園で実施したところ、とても難しい問題が浮上しました。というのは、ベテ

図1 ● 園内研修の実施頻度 (%)

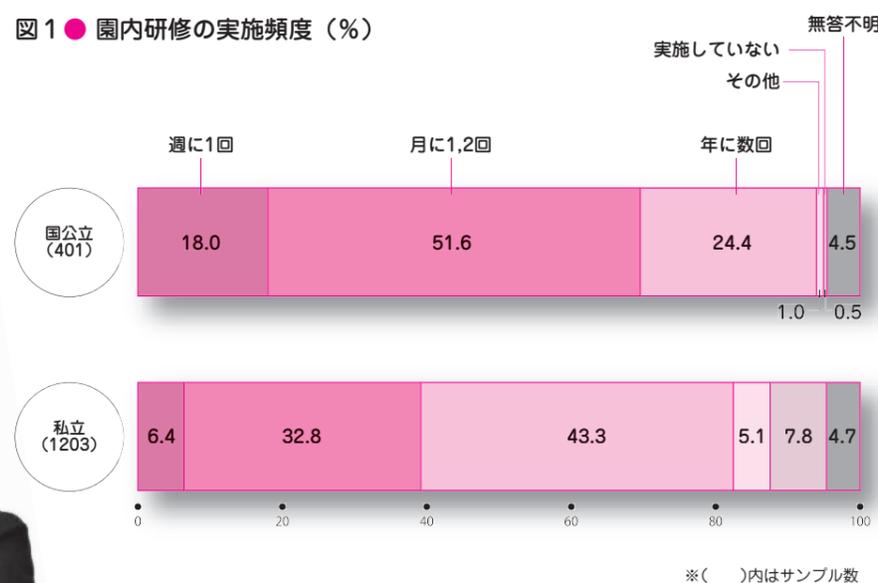
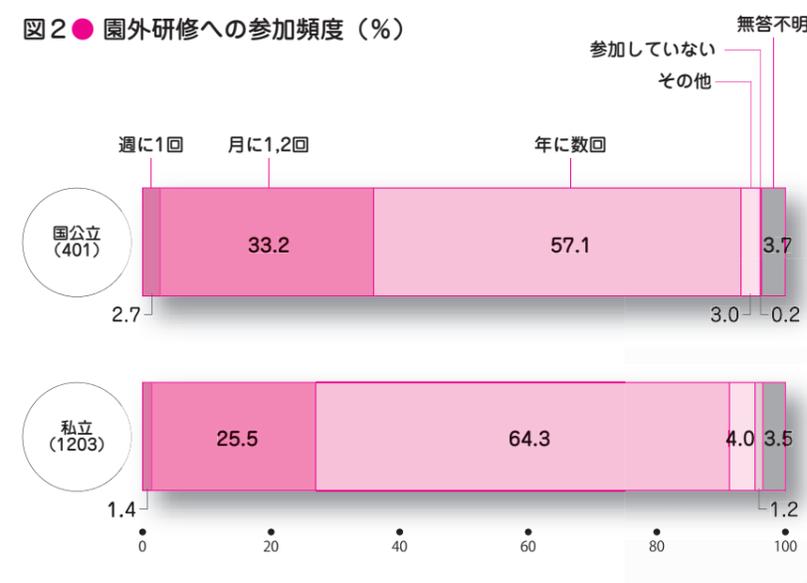
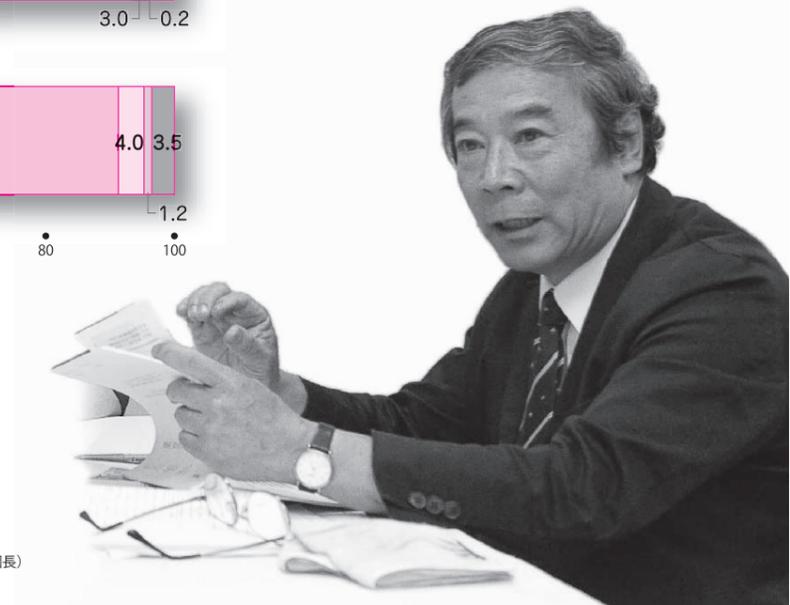


図2 ● 園外研修への参加頻度 (%)



保戸田 美恵子先生
(浦安市立美浜北幼稚園 園長)



田中 泰行先生
(練馬区向南幼稚園 園長)

ランほど自分に厳しく、評価の高さが必ずしも教育の質の高さを反映していないという結果が生じたのです。それはほかの園でも同様でした。その自己評価を公開すれば、保護者の誤解を招きかねないという懸念があります。

磯部：たしかに難しい問題ですね。

田中：教員が自分を振り返る機会になり、自己変革が促されるという点では、メリットは大きいのですが。保護者に公開する際には、そのような点を説明し、「教員が向上心をもって保育している」というアピールも同時にする必要があります。

保戸田：アンケートによる評価で気をつける必要があるのは、保護者が目先の損得だけで判断しないように、園の方針や目的・内容をきちんと説明することだと思います。たとえば、園の方針とは無関係に、「この行事は〇月にしてほしい」「この活動に参加させてほしい」などと、保護者の都合や思いだけで評価されるのは残念です。それから、クラスの人気投票のようになってしまうと、一生懸命に取り組んでいる教員が報われないこともあるので注意が必要でしょう。

磯部：ガイドラインでは、学校関係者評価は、保護者や地域住民で構成された委員会などが自己評価の結果について評価することとしています。もう一つの第三者評価は幼稚園に直接のかかわりがない第三者が専門的な立場から評価するとしていますが、「今後さらに検討することが必要」という記述にとどまりました。今後の動向を注意して見守っていく必要がありますね。

田中：学校評価の実施に際しては、まずは子どもにとって最善の幼児教育とは何かという認識を深める努力をする必要があるでしょう。それと同時に、幼稚園は自園の方針をしっかりともち、外部の評価により教育が左右されないようにすべきです。そのような姿勢が子どもにとってのよりよい教育をもたらすのではないのでしょうか。

磯部：本日は貴重なお話をいただき、どうもありがとうございました。



図3 ● 自己評価・外部評価の実施（％）

※「行っている」の％



図4 ● 評価制度の新たな導入について[私立]（％）

※現在行っていないと回答した園のみ



ベネッセ次世代育成研究所について

少子高齢化、核家族化のさらなる進行、女性の社会進出、経済のグローバル化、ITによる情報化など、社会環境の変化が加速し、家族のあり方や親子関係を含めた子どもの成育環境に大きな変化が起こっています。

ベネッセ次世代育成研究所は、子育て世代の生活視点を大切にしながら、妊娠出産、子育て、保育・幼児教育、子育て世代のワークライフバランスを研究領域として、家族と子どもが「よく生きる」ための学術的な調査研究と体系的な理念の構築を行います。

また、その調査研究成果を子育て世代を支える産科・小児科などの医療機関、保育・幼児教育の専門家の方々に発信し、よりよい子育て環境を作る一助となることを目指します。

さらには、調査研究ネットワークを海外へも広げ、複眼的、学際的視点から日本の次世代育成を考えていきます。

調査結果をホームページでもご紹介しています。

発刊物・調査結果の無料ダウンロードや、詳細な報告書の購入申し込みができます。

シンポジウム等の最新情報は、ホームページをご覧ください。



発刊物のご紹介

「これからの幼児教育を考える」バックナンバーや、幼児の遊びにみられる学びの展開を事例集にまとめた「学びの芽」が無料でダウンロードできます。

調査・研究のご紹介

幼児教育・保育についての基本調査、乳幼児の父親調査、乳幼児の視聴に関する調査結果などが無料でダウンロードできます。

<http://www.benesse.co.jp/jisedaikin/>

(各種検索エンジンで「ベネッセ次世代育成研究所」と検索してください)

これからの幼児教育を考える

2008 秋号

2008年9月1日発行

発行人：松澤 拓也

編集人：後藤 憲子

印刷・製本：(株)協同プレス

企画・製作：ベネッセ次世代育成研究所

デザイン：森一典デザイン事務所

執筆協力：二宮良太

撮影協力：ヤマグチイッキ

発行所：(株)ベネッセコーポレーション

〒101-8685

東京都千代田区神田神保町1-105

神保町三井ビルディング

TEL.03-3295-0294

© ベネッセ次世代育成研究所 無断転載を禁じます。

編集後記

今年3月の幼稚園教育要領の改訂を受け、今号では保育の現場ではそれをどのように生かしていくとよいかについてご紹介しましたが、いかがでしたか？ 今回の取材で幼稚園教育の現場の先生からお話をうかがっていて感じたのは、日々の保育の中における幼児と先生方の交流について、そのなかでの学びや支援の内容を言葉で説明するのはとても難しいということでした。その一方、改訂の内容を受けての教育課程の見直しや、自己評価の導入に向けては、先生方が日々おこなっている当意即妙ともいえる子どもたちとの交流を言葉にしたり、外部に伝えることも必要になってくるかと思っています。

特集で取材させていただいた神長先生が「特別なことをするのはではなく、今までの活動を言葉にして園内で議論したり、外に伝えていく工夫が必要」とおっしゃっていたことが印象に残りました。(杉田)